

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年7月23日

支出負担行為担当官

群馬県警察会計担当官 丸山 潤

記

- 1 入札件名 出力文書解析装置の構成品であるプリンタの修繕
- 2 競争入札に付する事項
 - (1) 交換修繕内容 入札説明書のとおり
 - (2) 履 行 期 限 令和8年9月30日
 - (3) 履 行 場 所 群馬県前橋市元総社町535-1
群馬県警察本部 刑事部科学捜査研究所
- 3 担当部局
群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 027-243-0110（内線2214～2216）
- 4 競争入札参加資格
 - (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の「特別の理由がある場合」に該当する。
 - (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 令和07・08・09年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で参加資格者名簿に登載されている者であること。
 - (4) 契約担当官等の求めにより、群馬県警察職員の立会いの下、検査に応じられる者であること。
 - (5) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
 - (7) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。

5 入札説明書及び契約条項を示す場所等

(1) 交付期間

令和8年7月23日（木）から8月5日（水）までの午前9時から午後5時までの間（ただし、土、日曜日、祝日及び正午から午後1時を除く。）

(2) 交付場所 「3 担当部局」に同じ

6 入札参加申請書提出期限

令和8年7月23日（木）から8月5日（水）までの午前9時から午後5時までの間（ただし、土、日曜日、祝日及び正午から午後1時を除く。）

7 入札書の提出期限及び場所

(1) 提出期限 令和8年8月26日（水）午後5時

（郵送する場合には、提出期限までに必着のこと）

(2) 提出場所 「3 担当部局」に同じ

8 開札の日時及び場所

(1) 日時 令和8年8月27日（木）午前10時0分

(2) 場所 群馬県警察本部1階行政相談室

9 入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載し提出すること。

10 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除とする。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(4) 契約締結の際は、契約書を取り交わすものとする。

(5) その他

その他の事項は入札説明書による。